

平成28年12月19日

有権者 各位

公益社団法人 東京社会福祉士会
選挙管理委員会委員長 浅川 勉

第6回会員理事候補者立候補の受付と選挙について(公示)

公益社団法人東京社会福祉士会の次期会員理事候補者の立候補受付と選挙の要項等について、以下に公示します。

1. 定数

6名

定款20条 理事定数16名のうち、選出規則第3条会員理事11名から、センター推薦理事候補者数5名を引いた6名を立候補により選出します。なお、定数を超えた場合は、選挙権を有する会員による選挙とします。

2. 任期

平成29年6月総会日 ～ 平成31年6月総会日

3. 立候補届出開始日

平成29年1月16日(月)

4. 立候補締切日

平成29年2月10日(金)原則郵送(当日消印有効)。持参の場合、当日17時まで

5. 立候補に関する諸手続き

(1) 立候補資格

平成28年9月18日までに入会手続きが完了し、会費を滞納していない正会員。
～下記の会員理事候補者選挙規程 第5条 参照～

第5条 選挙の被選挙権を有する者は、次に掲げる事項を全て満たす者とする。

- (1) 公示の日の3ヶ月前から選挙の日まで引き続き正会員として在籍していること。
- (2) 本会の年会費が未納でないこと。
- (3) 海外に在住していないこと。
- (4) 公示の日の前3年以内に本会の懲戒処分を受けたことがないこと。
- (5) 当会入会后、3年以上経過していること。

(2) 推薦人資格

平成28年9月18日までに入会手続きが完了し、会費を滞納していない正会員。
～次面の会員理事候補者選挙規程 第16条 参照～

第16条 前条第4項の推薦者人は、次に掲げる資格を全て満たす者とする。
 (1) 公示の日の3ヶ月前から選挙の日まで引き続き正会員として在籍していること。
 (2) 本会の年会費が未納でないこと。
 2 常勤職員として本会の事務に携わる者は、推薦人になることができない。

(3) 提出書類

広報誌1月号に同封の、立候補届及び所信表明、並びに推薦人届(3名分)を以下の事項により作成いただき、立候補届出開始日から締切日までに当会事務局へ提出ください。

- ・立候補届には、サイン(自署)と押印が必要です。
- ・コピーの提出は無効となります。
- ・所信表明には、希望者のみ写真を貼り付けてください。
- ・所信表明はそのまま印刷して(白黒)、会員に配布します。
- ・所信表明の趣旨にそぐわない内容の場合、受理しないことがあります。
- ・立候補を行う際には、必ず推薦人3名が必要です。
- ・推薦人届には、推薦人がサイン(自署)・押印のうえ、立候補者の推薦理由を記載してください。コピーの提出は無効です。
- ・推薦人届はそのまま印刷して(白黒)、会員に配布します。
- ・各書式は当会のホームページからもダウンロードできるようになっています。
- ・記入の際には、手書きまたはパソコンを使用してください。
- ・パソコンで記入する際には、枠の大きさと行数を変えないでください。

(4) 立候補者名簿への掲載

立候補者名簿へは受付順に掲載いたします。同日同時刻に受理した場合には、選挙管理委員会で抽選を行い、順位を決めます。

6. 選挙時期

立候補者数が定数を越えた場合選挙を実施します。

第6回会員理事候補者選挙実施のお知らせ(公示)にて別途周知します。

7. スケジュール

月 日	事 柄
12月19日(月)	ホームページに立候補受付の公示 立候補届・所信表明・推薦人届等を1月号広報誌に同封
2月10日(金)	立候補締切・当日消印有効(持参の場合、当日17時まで)
3月9日(木)頃	選挙権を有する会員に向けた投票依頼書・立候補者一覧表・投票用紙等を送付
4月7日(金)	投票締切・当日必着・持参の場合、当日17時まで
4月8日(土)頃	開票、ホームページにて即日開票結果を速報で掲載 6月号広報誌でも開票結果を告知
5月13日(土)	理事会で選出 ※参考：学識経験理事候補も併せて選出
6月24日(土)	総会にて会員理事・学識経験理事を承認し選任 のち臨時理事会で、代表理事(会長等)を選任